

有機農業の推進に向けて

数ある有機野菜の中でも産地・生産者を厳選しました。

有機栽培野菜



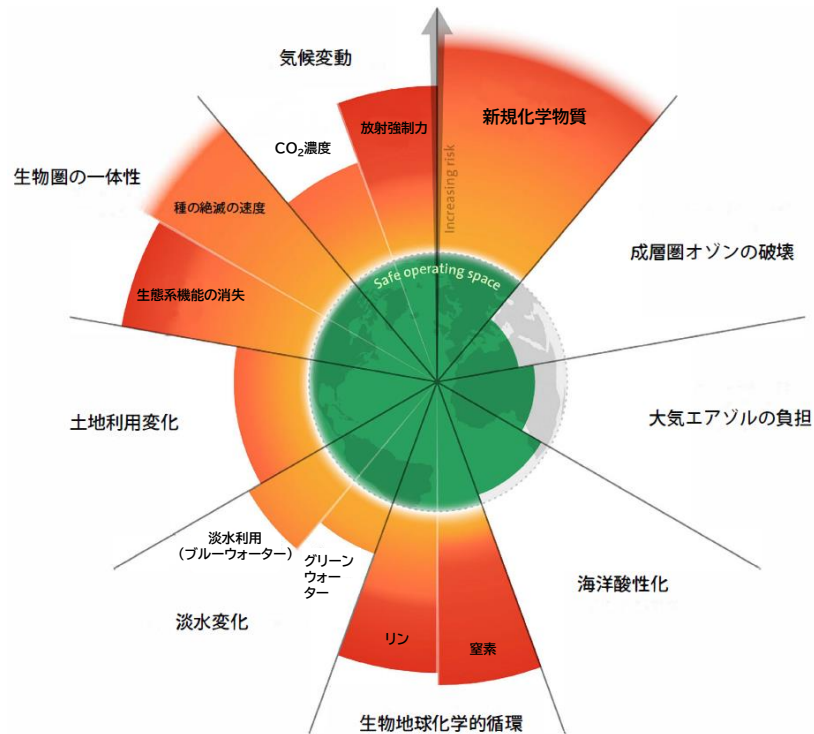
秋葉一彦(東海農政局)

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

○SDGsウェディングケーキ

- 一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

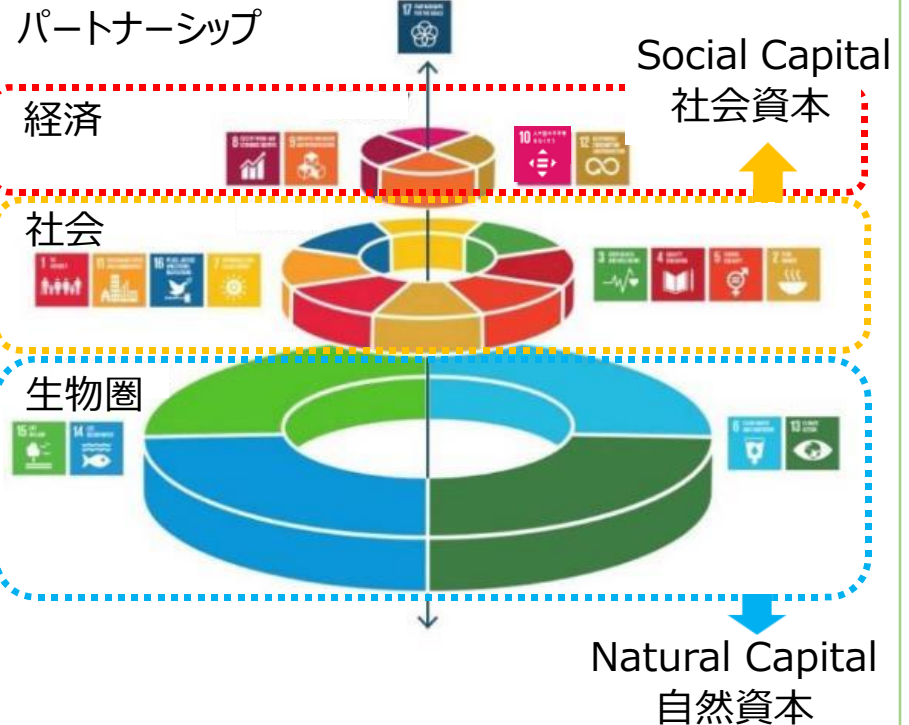
プラネタリーバウンダリーによる地球の現状



※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典: "Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023" に加筆

- 全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。



※自然資本(ナチュラルキャピタル): 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
 - 〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
 - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
 - 〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



- みどりの食料システム戦略では2050年までに
- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
 - ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
 - ✓ 化学肥料使用量の30%低減
 - ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
 - ✓ 事業系食品ロスの最小化
 - ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
 - ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
 - ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現 など 計14のKPIを設定

持続可能な消費の拡大や食育の推進

消費

生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築



持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

将来にわたる持続可能な食料システムの確立

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、パイロ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

有機農業・有機農産物とは？

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CXG 32-1999）』によると、「有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである」とされている。


*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。


- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、「「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物。

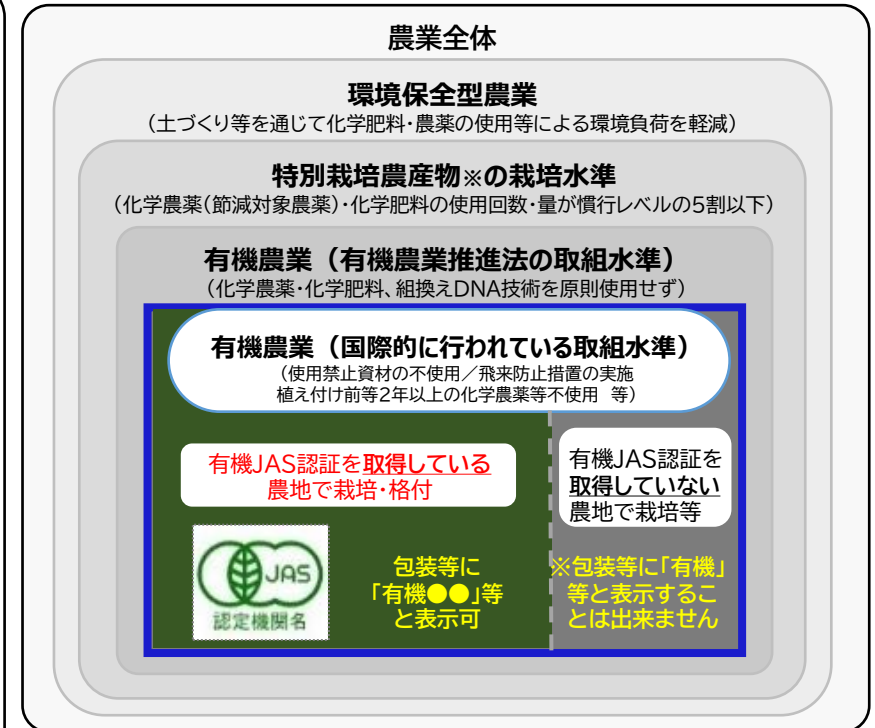
この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関**が検査し、**認証された事業者**は、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。

 **認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。**



「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS）**」には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、**✓周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること**
✓は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
✓組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
などが規定されている。

▼化学肥料や化学農薬の使用状況（取組水準）と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

有機農業がもたらす効果

➤ 有機農業は、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとともに、海外からの化学肥料の輸入に依存しない農業としても効果的。

生物多様性の保全への貢献

15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

➤ 有機の水田では慣行栽培よりも高い生物多様性が確認。

生物多様性の保全に係る効果

生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減 < 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

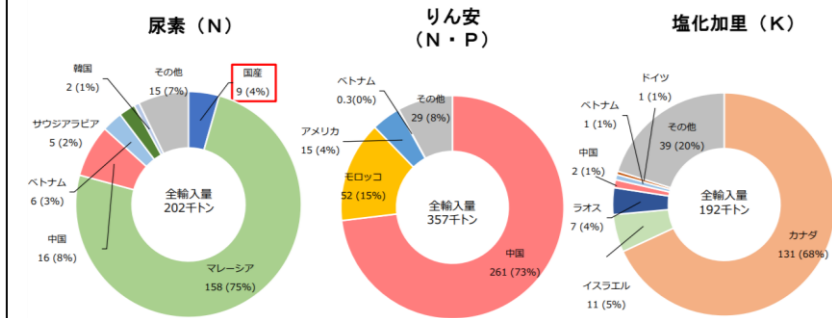
令和元年8月28日(国)農研機構プレスリリース
「(研究成果)有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

資材の海外依存からの脱却

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農業の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる

- 我が国の化学肥料原料はほぼ全量を海外からの輸入に依存。
- 食料の安定供給の確保の観点からも、化学肥料に依存しない有機農業の拡大は重要。

R5肥料年度(令和5年7月~令和6年6月)



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成(工業用仕向けものを除く。)
注：1)「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。
2) 全輸入量には、国産は含まれない。

海外での有機農業の効果に関する研究事例

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農業の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる

13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

6 安全な水とトイレを世界中に
化学物質の水路への流出防止につながる

15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理。有機農業では、

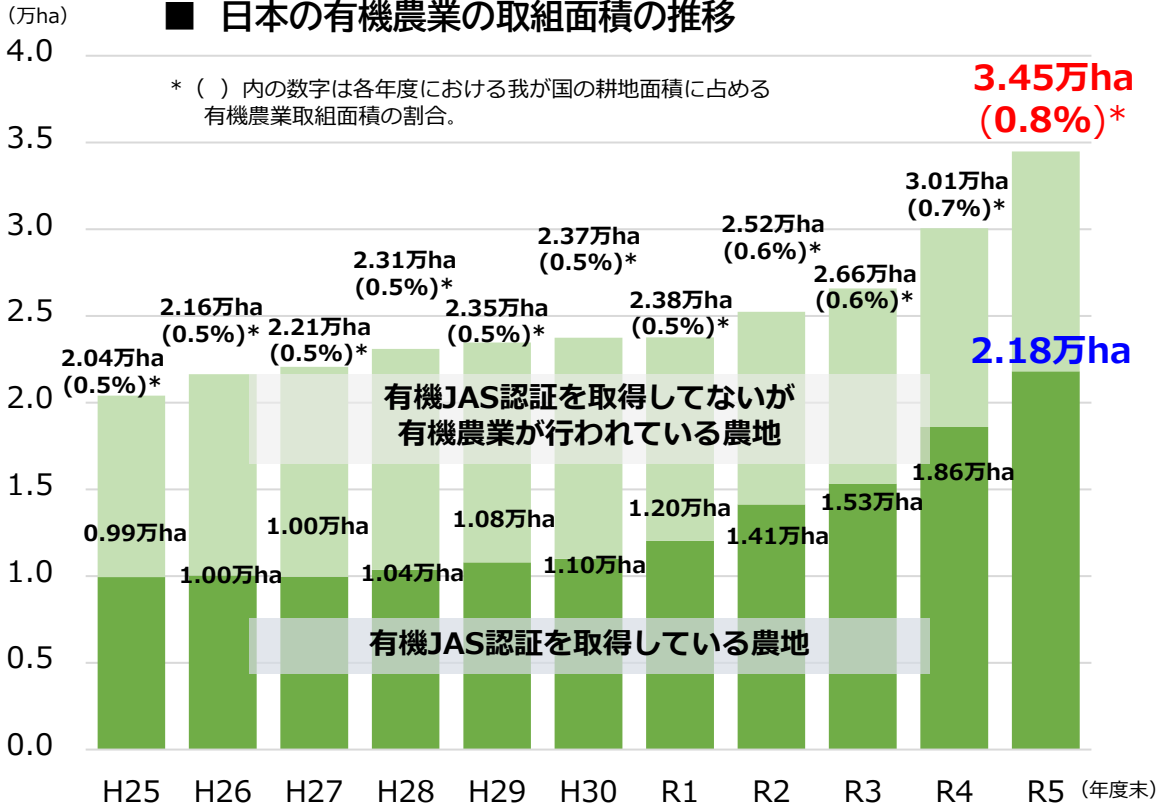
水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止(土壌炭素貯留)、土壌浸食防止、資源(窒素等)の利用効率等の面で有意な差がある(有機農業の方が優良)。

(ハインリヒ・フォン・チューネン研究所(ドイツ連邦政府のシンクタンク)の報告 https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

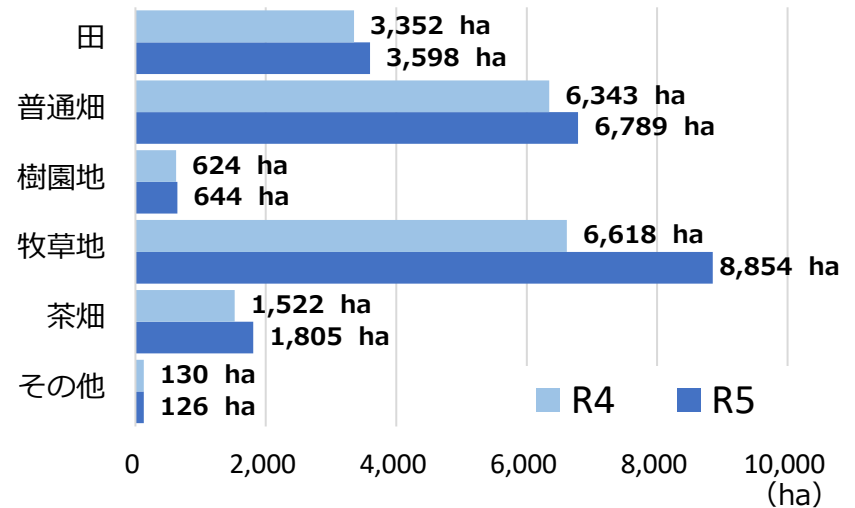
有機農業の取組面積（日本の状況）

- 日本の有機農業の取組面積は拡大傾向にあり、特に有機JAS認証農地は10年で2.2倍に拡大。
- 地目別では、主に牧草地や普通畑で拡大。

日本の有機農業の取組面積の推移



有機JASの地目別面積の推移 (R4年度→R5年度)



地目別で、有機JAS面積の伸びの大きい都道府県 (R4年度→R5年度)



有機農業取組面積は10年で**69%**増加
H25 2.04万ha → **R5** 3.45万ha

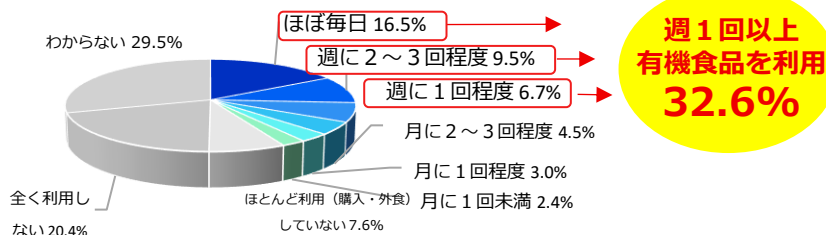
有機JAS認証取得面積は10年で**120%**増加
H25 0.99万ha → **R5** 2.18万ha

※ 有機JAS認証を取得しているほ場面積は「国内における有機JASほ場の面積」から引用。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計（注：H25、26年は、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」（MOA自然農法文化事業団）の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。）
 ※ 令和3年度末までの有機JAS認証を取得している農地は、翌年度4月1日時点の数値を集計しているため、本グラフにおいては前年度末（3月31日）時点のデータとして記載。（例：令和3年度末（令和4年3月31日）の有機JAS認証を取得している農地の数値は「国内における有機JASほ場の面積（令和4年4月1日現在）」から引用）

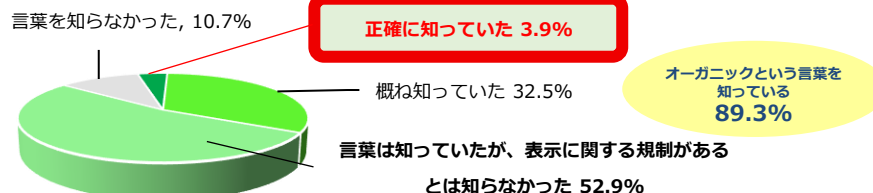
有機農産物の消費の動向

- 消費者の32.6%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 「有機野菜」を購入したことがある者が5割で最大。3割以上が豆腐、納豆、パン類を購入している。
 - (2) 9割弱がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は1割弱。
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「健康にいい」「価格が高い」「安全である」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も7割弱。

有機食品の購入や外食等の頻度

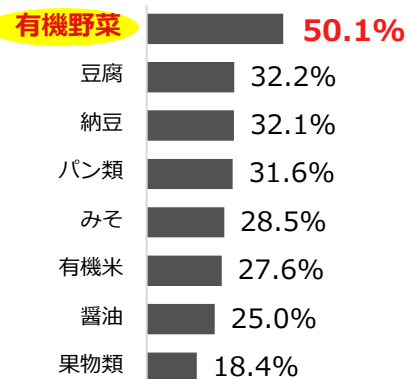


有機やオーガニックという言葉の理解度

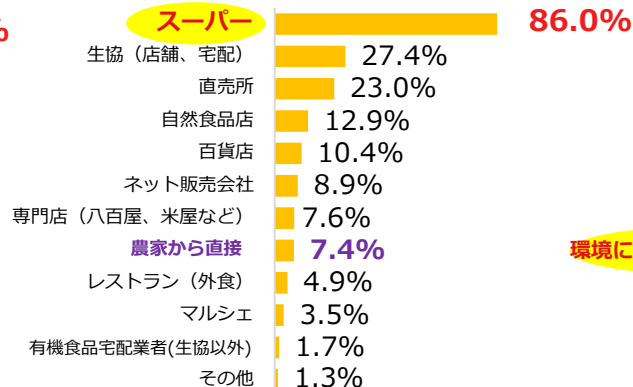


国内の20歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=5,000)

購入経験のある有機食材 (複数回答)

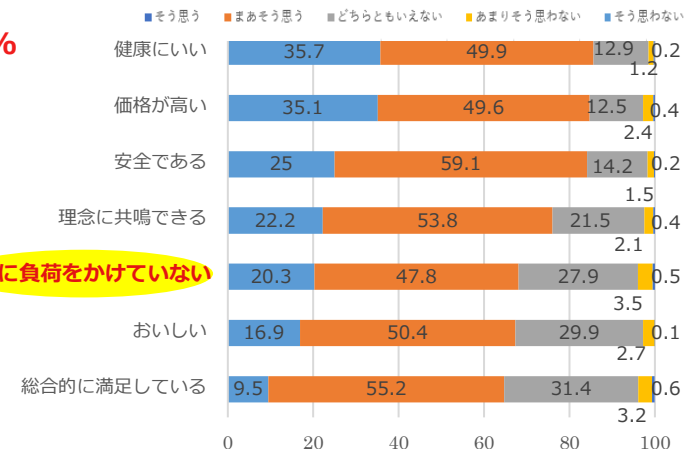


有機食品の購入先 (複数回答)



週に1回以上有機食品を利用する20歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=2,820)

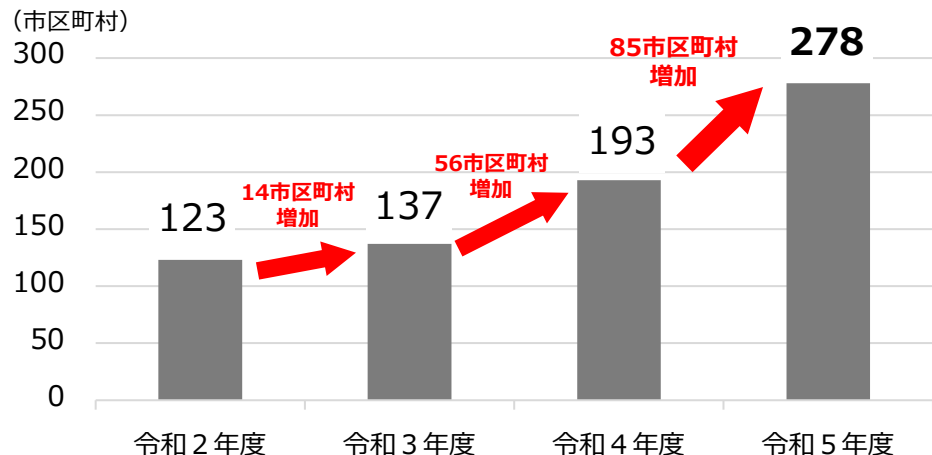
購入している有機食品のイメージ (複数回答)



学校給食における有機農産物等の利用状況 ① 市区町村数

- 令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機農産物等を利用しており、令和4年度末から85市区町村増加。これは国内の市区町村数の約16%を占める。
- 品目別の取組自治体数では、野菜の利用が最も多く（189市区町村）、次いで米飯の利用が多い（127市区町村）。

学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和2～5年度）



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

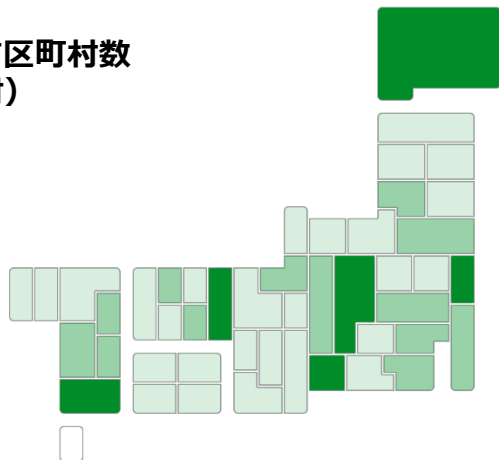
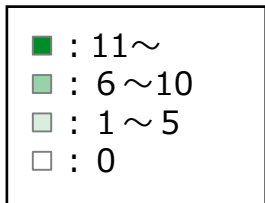
有機食品の品目別の取組市区町村数	
米飯	127
野菜	189
果物	18
豆類	12
調味料・加工食品	20
その他 (パン、茶、きのこ類等)	10

※学校給食で有機食品を利用していると回答した278市区町村のうち、利用品目について未回答又は品目については把握していないとの回答があった13市区町村を除いた265市区町村の回答を取りまとめ（複数回答）

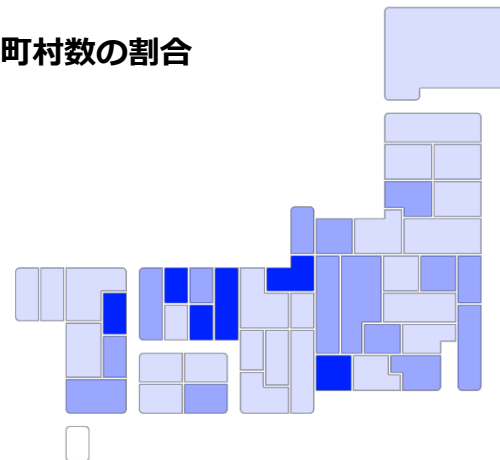
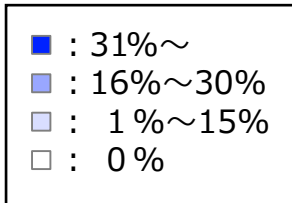
出典：農業環境対策課「令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

学校給食で有機食品を利用している市区町村数の都道府県分布（令和5年度）

都道府県ごとの取組市区町村数（全国で278市区町村）



都道府県ごとの取組市区町村数の割合（全国平均：約16%）



出典：農業環境対策課とりまとめ「令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

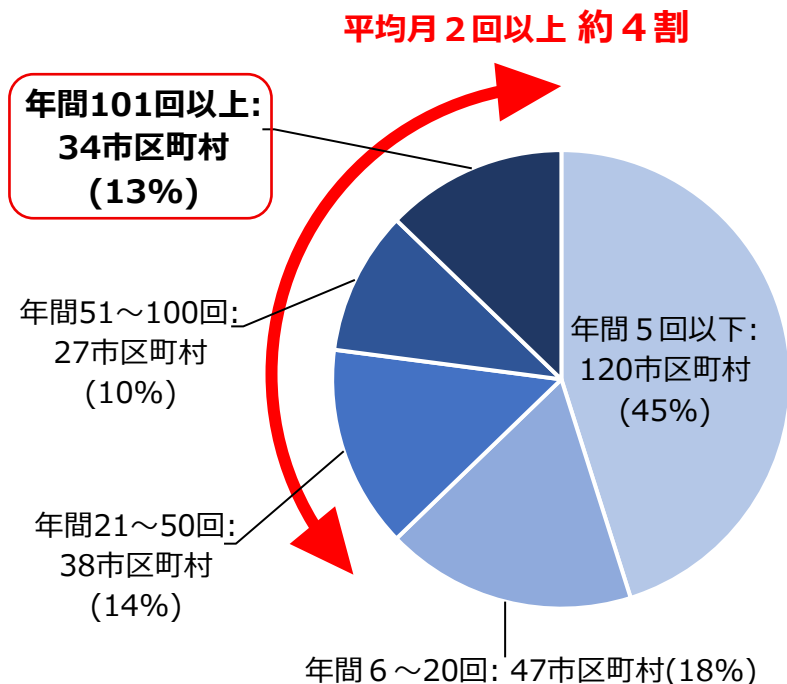
※学校給食での有機食品の利用回数が年間1回以上あると回答があった市区町村。なお、市区町村内の学校のうち、1校でも取組を実施していれば、取組をしているとカウントして集計。

学校給食における有機農産物等の利用状況 ②取組回数・産地・品目

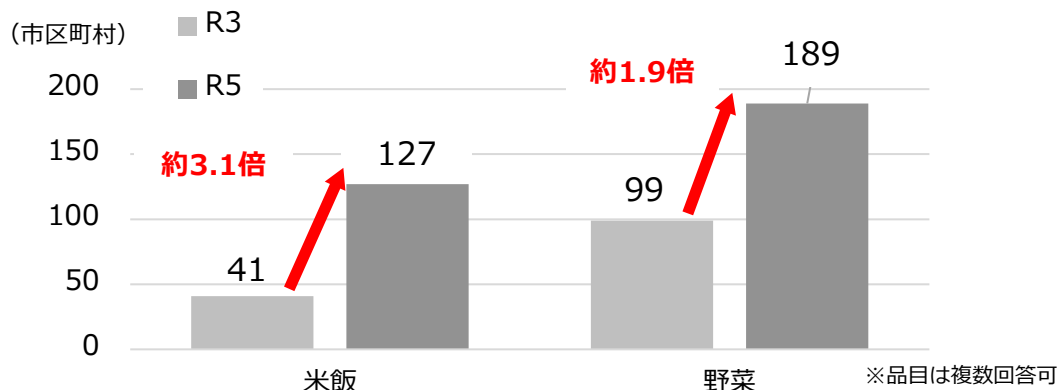
- 令和5年度における学校給食での有機食品の利用について、平均して月2回以上利用している自治体は約4割。また、年間101回以上利用している自治体は1割以上を占める。
- 84%の自治体が同一の自治体内で生産された有機農産物等を利用。
- 令和3年度から令和5年度にかけての品目別取組市区町村数の推移について、野菜は約1.9倍に増加したのに対し、米飯は3.1倍に増加。

学校給食に有機農産物等を利用する回数（令和5年度）

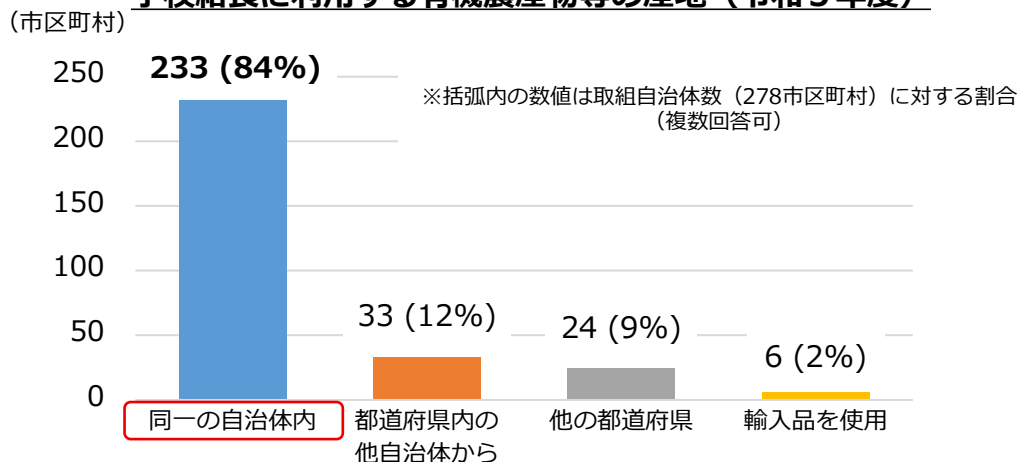
※括弧内の数値は有効回答のあった266市区町村に対する割合
(複数回答があった場合は最大値をカウント)



品目別取組市区町村数の推移（令和3年度～令和5年度）



学校給食に利用する有機農産物等の産地（令和5年度）



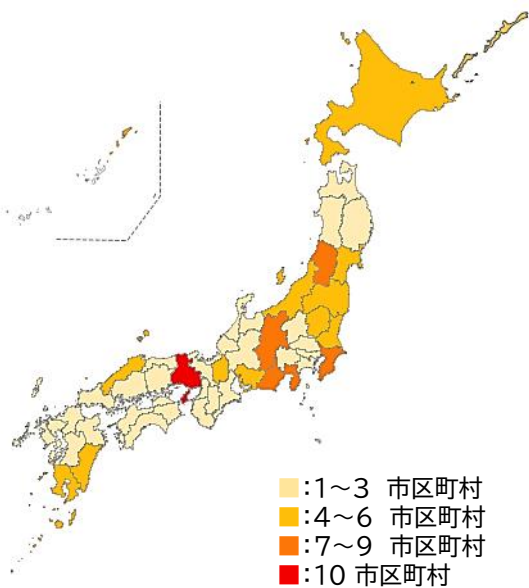
オーガニックビレッジ実施地区

【R7. 12. 26時点】

○有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。

○令和3年度補正予算からみどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、現時点で46都道府県154市区町村で取組開始。

【実施市町村】



都道府県	市町村
北海道	(5) 安平町、旭川市、新十津川町、赤井川村、浦幌町
青森県	(2) 黒石市、五戸町
岩手県	(3) 花巻市、一関市、遠野市
宮城県	(6) 登米市、栗原市、大崎市、加美町、石巻市、大郷町
秋田県	(1) 大潟村
山形県	(7) 米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高島町
福島県	(4) 二本松市、喜多方市、会津若松市、鮫川村
茨城県	(4) 常陸大宮市、石岡市、笠間市、かすみがうら市
栃木県	(5) 小山市、市貝町、塩谷町、栃木市、大田原市
群馬県	(3) 甘楽町、高山村、みなかみ町
埼玉県	(3) 小川町、所沢市、さいたま市
千葉県	(7) 木更津市、佐倉市、神崎町、成田市、いすみ市、多古町、匝瑳市
東京都	(1) 台東区
神奈川県	(2) 相模原市、小田原市
山梨県	(1) 北杜市
長野県	(7) 辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、伊那市、佐久市、長和町
静岡県	(8) 掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、富士宮市、島田市、伊豆の国市、小山町
新潟県	(5) 佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市、津南町
富山県	(2) 南砺市、富山市
石川県	(3) 珠洲市、羽咋市、白山市
福井県	(1) 越前市
岐阜県	(3) 白川町、飛騨市、山県市
愛知県	(6) 東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町・武豊町

都道府県	市町村
三重県	(3) 尾鷲市、名張市、伊賀市
滋賀県	(4) 甲賀市、近江八幡市、日野町、東近江市
京都府	(2) 亀岡市、京丹後市
大阪府	(2) 堺市、泉大津市
兵庫県	(10) 豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町、稲美町
奈良県	(3) 宇陀市、天理市、山添村
和歌山県	(1) かつらぎ町
鳥取県	(2) 日南町、八頭町
島根県	(5) 浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市
岡山県	(2) 和気町、新庄村
広島県	(1) 神石高原町
山口県	(1) 長門市
徳島県	(2) 小松島市、海陽町
香川県	(1) 三豊市
愛媛県	(1) 今治市
高知県	(1) 馬路村
福岡県	(2) うきは市、篠栗町
佐賀県	(2) 上峰町・みやき町
長崎県	(3) 南島原市、雲仙市、五島市
熊本県	(3) 南阿蘇村、山都町、菊池市
大分県	(3) 佐伯市、臼杵市、豊後高田市
宮崎県	(6) 綾町、高鍋町・木城町、えびの市、宮崎市、高千穂町
鹿児島県	(5) 南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、始良市

令和6年度131市町村



新たに23市区町村
で取組を開始

令和7年度154市区町村

※下線は令和7年度開始地区

技術等の研究開発 — 有機農業の技術の体系化、横展開 —

- 有機農業については、現場で培われた優れた技術が蓄積されており、こうした技術を体系化し、横展開するとともに、開発されつつある技術の社会実装を進めていく必要。
- 各種生産技術の横展開として、栽培技術マニュアル等を作成し、全国の普及指導機関等に広く提供。また、関係者のネットワークづくりにより技術の共有を行うとともに、生産技術の持続的な改良に向けた研究開発を推進。

【現場で培われた有機農業技術の例】

土壌の太陽熱消毒（畑作物）



透明のシートで農地を被覆し、太陽熱により土壌中の雑草の種子等を駆除。

育苗の技術（水稲）



- ・機械化に対応したポット苗を育苗。
- ・活着の良い苗とするため、中苗以上のものを使用。

除草の技術（水稲）



農研機構では、みのる産業(株)、県、生産者等と連携し乗用型除草機を2015年に開発。

写真：NPO法人 民間稲作研究所

これまでの各種技術の取りまとめ(マニュアル等)

○有機農業の栽培マニュアル (-実践現場における事例と研究成果-)



・暖地の水田二毛作、ホウレンソウの施設栽培、高冷地露地のレタス栽培の研究成果に基づく安定栽培技術を紹介。



※農研機構HPよりダウンロード可

○機械除草技術を中心とした水稲有機栽培技術マニュアル ver.2021



・除草体系をはじめ水稲の有機栽培管理技術を分かりやすく解説。現場実証試験の概要や生産費についても掲載。



※農研機構HPよりダウンロード可

○「省力除草、安定生産の水田有機栽培体系の実証と支援アプリケーションの開発」成果集 (2025年)



・両正条植え技術に直交機械除草を組み合わせた雑草対策、有機質肥料による施肥設計を支援するアプリ開発を核とした技術開発の取組を記載。



※農研機構HPよりダウンロード可

○深水管理による省力的な有機水稲栽培を実現する農地整備 & 栽培管理マニュアル (2025年)



・深水管理による省力的な雑草抑制技術を農地基盤整備、栽培管理、実証試験での取組にまとめてわかりやすく説明



※農研機構HPよりダウンロード可

○関東地域における大豆有機栽培技術体系標準作業手順 (2024年)



有機大豆栽培に適した品種の選択、播種時期の変更による収量確保や虫害回避、中耕培土による雑草防除等の効果を具体的データを示しながら解説



※農研機構HPよりダウンロード可

技術等の研究開発 — 地域に応じた有機栽培マニュアルの作成 —

➤ 「環境にやさしい栽培技術」と「先端技術等を活用した省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を図るため、グリーンな栽培体系への転換サポートにおいて、産地に合わせた栽培マニュアルの作成等を支援。

【取組事例】水田における有機栽培の技術実証

- ・大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（構成員：宮城県大崎市、新みやぎ農業協同組合、大崎農業改良普及センター、農業者、農機メーカー）は、アイガモロボット、水管理システム、ロボット草刈機を導入した有機米の栽培体系の確立を目指し、令和4年度から栽培実証を実施。
- ・令和6年度中に、実証結果を踏まえ、産地の栽培マニュアルを作成する予定。



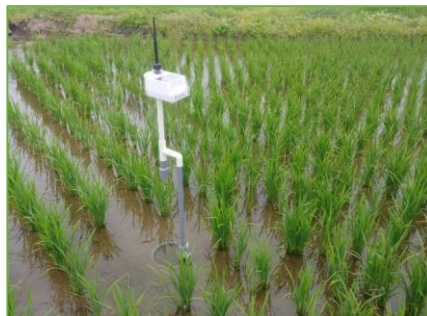
アイガモロボット

GPSを利用した自動航行で泥を巻き上げ光合成を抑制し除草剤の散布回数を削減。



水管理システム

スマートフォンで水位等のデータを確認。遠隔操作で水量を調整。見回りの頻度・時間を削減。



ロボット草刈機

リモコンで操作できるロボット草刈り機で畦畔等の除草作業を軽労化。シェアリングでコスト削減。



指導体制の整備に関する支援

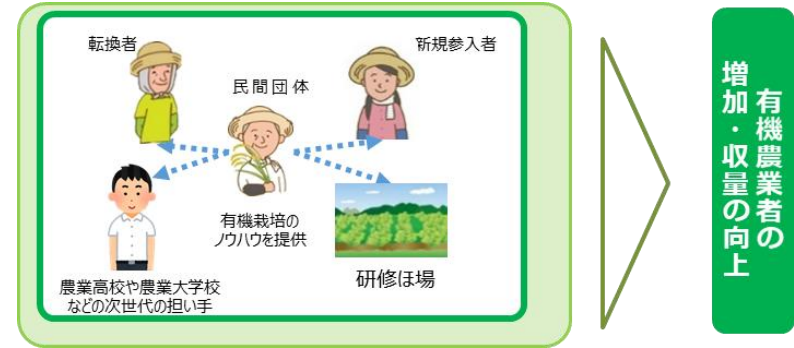
(1) 有機農業指導員育成の支援 (みどりの食料システム戦略推進交付金)

都道府県による、有機農業等の技術指導を行う人材を育成するための研修費等を支援。



(2) 有機農業の指導を行う民間団体の取組を支援

広域的に有機農業に関する栽培技術の提供を行う民間有機団体等が農業者に対して、**現地指導**や講習会の開催を支援。



(3) 拡大加速化の推進 (みどりの食料システム戦略推進交付金)

広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援。



【経営指標の作成】

- 有機栽培体系の調査・検証を行い、**経営指標**を作成

【栽培技術の整理】


- 地域内の有機栽培技術の調査・整理
- 栽培技術の汎用化に向けた調査や、先進的な技術の実証

➔ 「**経営・技術指導マニュアル**」の作成・指導計画の策定

有機農業の教育機関等の事例


鶴岡市立農業経営者育成学校
SEADS (山形県鶴岡市) R2~

有機農業をはじめ持続可能な農業の技術や、営農計画の策定、販路の開拓など経営に必要な事項を座学と実習を通して学べる。




とやま有機農業アカデミー
(富山県) R5~

有機農業の新規栽培者等を対象に、県内の有機農業の先駆者から、栽培に関する講義と実践的な作業を学べる。




自然農法国際研究開発センター
(長野県松本市) S60~

有機栽培(稲作、野菜作、家庭菜園、自家採種等の分野別)の講座及び技術指導を実施。



島根県立農林大学校
(島根県) H24~

有機農業専攻において、水稻・野菜の育苗から収穫までの有機栽培の基本技術を学べる。




NPO法人民間稲作研究所
(栃木県上三川町) H9~

低コストで効率よく生産できる有機稲作の技術体系を学べる。


群馬県立農林大学校
(群馬県) R6~

就農準備校に有機農業コースを、1年制の社会人コースに有機農業専攻を開設し、有機農業での実習を実施。




埼玉県農業大学校
(埼玉県) H27~

有機農業専攻において有機農業の基礎である堆肥づくりや栽培技術について、実習等で学べる。




はたけの学校【テラこや】
(神奈川県平塚市、オンライン) H30~

土壌、植物生理、病害虫等に関する動画講義、質問会、畑体験講座で体系的に有機農業を学べる。



自然農法大学校
(静岡県伊豆の国市) H2~

農業者、農業技術普及員を志す方向けに野菜・水稻の自然農法を学べる。




とくしま有機農業サポートセンター
(徳島県小松島市) H21~

BLOF理論に基づく土づくりと栽培の基礎を座学と実践で学べる。




アグリガーデンスクール&アカデミー
(福岡県、オンライン) H26~

BLOF理論をもとに土壌分析と施肥設計を実践し収量や機能性を高める農業スキルを身に付ける。




有機の学校 ORGANIC SMILE
(熊本県山都町) R4~

BLOF理論や農業経営について、毎月2日間実践的に学び、即戦力の有機農業者を目指す。




綾オーガニックスクール
(宮崎県綾町) R5~

農家や行政職員から有機農業技術を学べるのに加え、ブランディング戦略やマーケティング手法など有機農業のノウハウを習得できる。




ジャパンバイオフィーム・日本有機農業普及協会
(長野県伊那市) H12~

BLOF理論に関する研究や人材育成、資材の販売等を行い、有機農産物が普及する社会を実現。




亀岡オーガニック農業スクール
(京都府亀岡市) R6~

栽培技術を支える知識と農家での研修や実習園場での経験、データを活用した新しい方法を学べる。




丹波市立農の学校
(兵庫県丹波市) R1~

畑で有機農業の技術を、座学で経営を学び、受講生自ら出荷販売する実践型カリキュラムを実施。



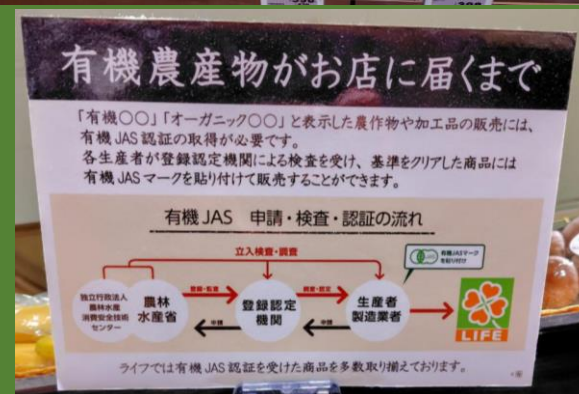
アグリイノベーション大学校
(関東・関西、オンライン) H26~

社会人向けに、有機農業の原理原則を軸とした農業技術、就農に必要な知識、農業経営に関する知識を学べる。




- ▶ SDGsの基本は、「自然資本」の維持・増進
- ▶ 有機農業は、自然循環機能を駆使した科学的な農業
- ▶ 各地の取組の共有と横展開が可能な状況になっている
- ▶ 「持続的な食料システム」のため発展しなければならない農業形態であり、消費者と意識を共有することが大事

- ▶ 潜在的な需要はかなり高いが、流通はまだ点の世界
- ▶ 卸売市場での扱いが難しい一方、専門流通業者は増加
- ▶ ほしい人に届ける、手に取ってもらうための環境づくり



都内スーパーの様子(8年2月9日撮影)

志を共有する人の環づくりを通じた販売力強化

- ▶ 生産者間の連携・共同販売体制
 - ➔ 同一法人でなく、ネットワークの形でも
- ▶ 作付品目・品種の共同化、品種の探索
- ▶ 自治体の巻き込み(給食など)、自治体からの働きかけ
- ▶ JAにおける有機生産部会の立ち上げ
 - ➔ 施設の共同化も
- ▶ 流通事業者へのアクセス
 - ➔ 他産地の状況も参考に
- ▶ 地域のブランド戦略への位置づけ
 - ➔ ブランドの中核となる事業者と連携するという方法も

ご清聴ありがとうございました